

富山県農林水産総合技術センター競争的研究費等内部監査実施要領

平成 24 年 4 月 1 日制定
平成 26 年 10 月 2 日改正
令和 4 年 1 月 19 日改正

(目的)

第 1 条 この要領は、「富山県農林水産総合技術センター競争的研究費等に関する取扱規程」(以下「取扱規程」という。)第 12 条の規定に基づき、富山県農林水産総合技術センター(以下「センター」という。)における競争的研究費等の内部監査(以下「内部監査」という。)の実施に関し、法令に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この要領において「競争的研究費等」とは、次の各号に掲げる研究費をいう。

- (1) センター又はセンターに所属する研究者が、自主的に研究テーマを設定して申請し、国又は国が所管する独立行政法人、財団法人等(以下「国等研究費配分機関」という。)の審査を経て交付される研究費
- (2) 国等研究費配分機関が特定の研究課題を示して公募する事業において、採択を受けた研究者又はそのグループの所属機関と研究費配分機関との間で委託契約が結ばれる研究費(再委託契約によるものも含む。)

(内部監査員)

第 3 条 内部監査員は 3 名以上とし、1 名は企画管理部総務課長、他の 2 名は企画管理部及び各研究所の課長のうちから最高管理責任者が任命する(別紙様式 1)。ただし、内部監査対象研究課題の研究者が所属する課の課長は除くものとする。

(内部監査の対象研究課題)

第 4 条 内部監査の対象研究課題は、内部監査を実施する年度の前年度に競争的研究費等の交付を受けていた研究課題とする。ただし、内部監査を実施する年度の前年度に競争的研究費等の交付を受けた研究課題がない場合は、内部監査を実施する年度の補助事業とする。

(内部監査の区分等)

第 5 条 内部監査は、書面による内部監査(以下「通常内部監査」という。)と、書面及び実地による内部監査(以下「特別内部監査」という。)に区分する。

(内部監査の対象研究課題数)

第 6 条 通常内部監査は、第 4 条で定める対象研究課題数の 10%以上とし、内部監査を実施する年度において、競争的研究費等の交付を受けている研究課題を対象とする。

- 2 特別内部監査は、通常内部監査を行う研究課題のうち10%以上を対象とする。
- 3 内部監査を実施する年度の前年度に競争的研究費等の交付を受けていた研究課題が1つの場合は、特別内部監査を行うものとする。

(内部監査対象研究課題の抽出等)

第7条 通常内部監査の対象課題は、無作為により最高管理責任者が抽出する。

- 2 特別内部監査の対象は、通常内部監査を行う対象課題のうち、競争的研究費等の執行状況を確認のうえ候補を選び、その中から無作為により最高管理責任者が抽出する。
- 3 最高管理責任者は、内部監査を実施しようとするときは、あらかじめその期日、内部監査員の氏名、対象課題及びその他必要な事項を競争的研究費等事務担当者及び対象研究課題の研究者に通知するものとする(別紙様式1)。

(内部監査の実施)

第8条 内部監査員は、次の各号に掲げる事項について内部監査しなければならない。

- (1) 契約内容と履行状況の確認に関する事項
 - (2) 帳簿及び証拠書類に関する事項
 - (3) 購入物品等の利用状況に関する事項
 - (4) 競争的研究費等の管理体制に関する事項
 - (5) モニタリングの実施状況とその検証に関する事項
 - (6) 競争的研究費等に関する各種規程の改善点に関する事項
 - (7) その他最高管理責任者が必要と認める事項
- 2 内部監査員は、内部監査の実施にあたり、取扱規程第7条第1項に定める防止計画推進部署と密接に連携を図るとともに、「富山県農林水産総合技術センター競争的研究費等不正防止計画」(以下「不正防止計画」という。)の推進に対して内容のチェック等を行うものとする。
 - 3 内部監査員は、必要に応じて、不正防止計画別紙1「不正を発生させる要因として考えられる事項」に照らしたリスクアプローチ監査を、別紙1「リスクアプローチ監査の具体的な方法の例」を参考に実施するものとする。
 - 4 内部監査員は、第7条により抽出された内部監査対象研究課題について、防止計画推進部署から不正発生要因の情報を入手した上で、内部監査計画(別紙様式2)を作成するものとする。なお、新たな不正発生要因が把握されたときは、随時、内部監査計画を見直すものとする。

(内部監査の出席等)

第9条 第7条第3項の通知を受けた担当者等は内部監査に出席しなければならない。

- 2 内部監査員は、内部監査に当たって競争的研究費等事務担当者及び対象研究課題の研究者に説明または資料の提出を求めることができる。

(内部監査の実施報告)

第 10 条 内部監査員は、内部監査が終了したときは、速やかに内部監査実施報告書（別紙様式 3）を作成し、統括管理責任者を經由し、最高管理責任者に報告しなければならない。

(内部監査による是正改善措置)

第 11 条 最高管理責任者は、内部監査の結果、会計経理に関し是正改善を必要とする事項があると認めるときは、統括管理責任者にその措置を命ずるものとする。

2 統括管理責任者は、前項の規定により、是正改善の措置をとることを命ぜられたときは、直ちにその措置をとらなければならない。

(雑則)

第 12 条 この要領に定めるもののほか、この要領の実施に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 26 年 10 月 2 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 4 年 1 月 19 日から施行する。

別紙 1

リスクアプローチ監査の具体的な方法の例

- 1 研究者の一部を対象に、当該研究者の旅費を一定期間分抽出して先方に確認、出勤簿に照らし合わせるほか、出張の目的や概要について抜き打ちでヒアリングを行う。
- 2 非常勤雇用者の一部を対象に勤務実態についてヒアリングを行う。
- 3 納品後の物品等の現物確認を行う。
- 4 取引業者の帳簿との突合せを行う。

(別紙 様式1)

年 月 日

〇〇研究所長 殿
〇〇研究所長 殿
企画管理部総務課長 殿
企画管理部企画情報課長 殿

農林水産総合技術センター所長

富山県農林水産総合技術センター競争的研究費等内部監査実施要領に
基づく、〇年度内部監査員の任命及び内部監査対象研究課題の抽出に
ついて

このことについて、富山県農林水産総合技術センター競争的研究費等内部監査実
施要領第3条の規定により、〇年度の内部監査員を下記のとおり任命します。

あわせて、同要領第7条の規程により、〇年度に実施する内部監査対象研究課題
を下記のとおり抽出したので通知します。

なお、各所属の長は、対象となった研究課題の事務担当者及び研究者に対し、周
知をお願いします。

1 内部監査員の所属、職、氏名

企画管理部 総務課 課長 氏名
企画管理部 **課 課長 氏名
〇〇研究所 **課 課長 氏名

2 内部監査対象研究課題

別紙のとおり

3 その他

- (1) 内部監査員は、〇年〇月〇日までに内部監査計画を作成し、最高管理責任
者（センター所長）まで、別紙により提出してください。
- (2) 内部監査は、〇年〇月〇日までに実施してください。
- (3) 内部監査の実施日時、場所、必要種類等については、各研究所と内部監査
員で打合せを行って下さい。
- (4) 内部監査員は、内部監査終了後、速やかに実施要領第10条に基づく報告を
行って下さい。

(事務担当：企画管理部企画情報課 **)

(様式1の別紙)

○年度 内部監査対象研究課題

前年度に実施した競争的研究費等の研究課題数：(A) ○課題

通常内部監査の対象数：(A) ○課題×10%以上=○.○≐ (B) □課題

特別内部監査の対象数：(B) □課題×10%以上=○.○≐△課題 (小数点以下切り上げ)

番号	対象 研究 所名	事業名	課題名	全体予算 (○年度 分)	センター予算 (○年度 分)	研究 期間	代表 ・ 分担	通常 ・特別 の区 分
1						20**~ 20## (年間)		
2						20**~ 20## (年間)		
3						20**~ 20## (年間)		
計								

(別紙 様式2)

年 月 日

(最高管理責任者)

農林水産総合技術センター所長 殿

内部監査員 (所属) _____
(職) _____
(氏名) _____ 印

内部監査員 (所属) _____
(職) _____
(氏名) _____ 印

内部監査員 (所属) _____
(職) _____
(氏名) _____ 印

内 部 監 査 計 画

富山県農林水産総合技術センター競争的研究費等内部監査実施要領第8条第4項の規定により、内部監査計画を作成したので、提出します。

- 1 内部監査対象機関 ○○研究所、△△研究所及び□□研究所
(書類監査は○○研究所**会議室で実施)
- 2 内部監査の種類 通常内部監査及び特別内部監査
- 3 内部監査の予定期間 ○年○月○日～○月○日

(別紙 様式3)

年 月 日

(最高管理責任者)

農林水産総合技術センター所長 殿

内部監査員 (所属) _____
(職) _____
(氏名) _____ 印
内部監査員 (所属) _____
(職) _____
(氏名) _____ 印
内部監査員 (所属) _____
(職) _____
(氏名) _____ 印

内部監査実施報告書

富山県農林水産総合技術センター競争的研究費等内部監査実施要領の規定に基づき実施した、○年度内部監査の結果を以下のとおり報告します。

- 1 内部監査対象機関 ○○研究所及び企画管理部○○課
- 2 内部監査の種類 (通常内部監査、特別内部監査のいずれかを記載)
- 3 内部監査の実施期間 年 月 日～ 年 月 日
- 4 内部監査の方法
- 5 内部監査の対象研究課題 別紙
内部監査実施対象課題一覧表のとおり
- 6 内部監査の結果

※ 内部監査員が3名を超える場合は、署名欄を適宜追加すること。

(様式3の別紙)

内部監査実施対象研究課題一覧表

No	通常内部監査 特別内部監査 の別	競争的 研究費名	研究課題名	内部監査対象者名		交付 年度	交付決定額 (千円)	内部監査の結果
				所属・職	氏名			

※対象研究課題一覧表が2枚以上にわたる場合は、Noを前頁から引き続き通し番号として記載してください。

